

令和8年5月29日の改正法施行に伴う 新たな防災気象情報（警戒レベル相当情報）

水管理・国土保全局 河川計画課
河川情報企画室長 久保宜之

避難情報（警戒レベル）と防災気象情報（警戒レベル相当情報）

令和8年5月29日から 洪水予報などの発表情報が変わりました

- ① 防災気象情報の体系・名称を「レベル〇(災害種別)+(注意報/警報/危険警報/特別警報)」に変更
- ② 今回の変更は、避難情報と防災気象情報との関係性に変更が生じるものではなく、避難情報の発令判断に活用する情報の考え方を再整理したもの

避難情報（警戒レベル）				防災気象情報（警戒レベル相当情報）						
警戒 レベル	状況	住民が とるべき行動	行動を促す 情報 (避難情報等)	市町村は、 警戒レベル 相当情報 などを参考 に、総合的 に避難指示 等の発令を 判断する	警戒 レベル 相当 情報	河川氾濫		大雨	土砂災害	高潮
						洪水予報河川	水位周知河川	低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	急傾斜地の がけ崩れや土石流	海水面の上昇や 波の打上げによる浸水
						河川ごと		市町村ごと		
5	災害発 生又は 切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保		5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~										
4	災害の おそれ 高い	危険な場所から 全員避難	避難指示		4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3	災害の おそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難		3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	気象 状況 悪化	自らの避難行動を 確認する	洪水、大雨、 高潮注意報		2 相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	今後気 象状況 悪化の おそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報		1 相当	早期注意情報				

- ※1 レベル5氾濫特別警報とレベル5氾濫発生情報（高潮の場合はレベル5高潮特別警報とレベル5高潮氾濫発生情報）は一体的に発表される。
- ※2 その他河川については、流域面積が小さく、降雨により急激に水位が上昇する場合が多いため、レベル3大雨警報などの「大雨に関する警報」等をもとに避難情報を発令することが基本となるが、水位情報等を取得できる場合はそれらをもとにした発令も検討する。
- ※3 水路・下水道等については、従前どおり、事前の検討の結果、当該浸水が居住者等に命の危険を及ぼさないと考えられる場合には、基本的には避難情報の発令対象としない。なお、避難情報の発令の対象とする場合は、「大雨に関する警報」等を参考に発令基準を設定することが考えられる。
- ※4 水防計画に基づきレベル5氾濫発生情報が発表されるその他河川・下水道については、レベル5緊急安全確保の参考にする。

レベル4氾濫危険警報など  
レベルの数字とともに伝える重要性

---

# 【参考】旧防災気象情報について

- **旧防災気象情報**は、**避難情報の発令**や**住民の自主避難の参考**となる「**警戒レベル相当情報**」という位置づけですが、**警戒レベルとの関係が分かりづらい**という課題

## 避難情報（警戒レベル）

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

## 旧防災気象情報（警戒レベル相当情報）

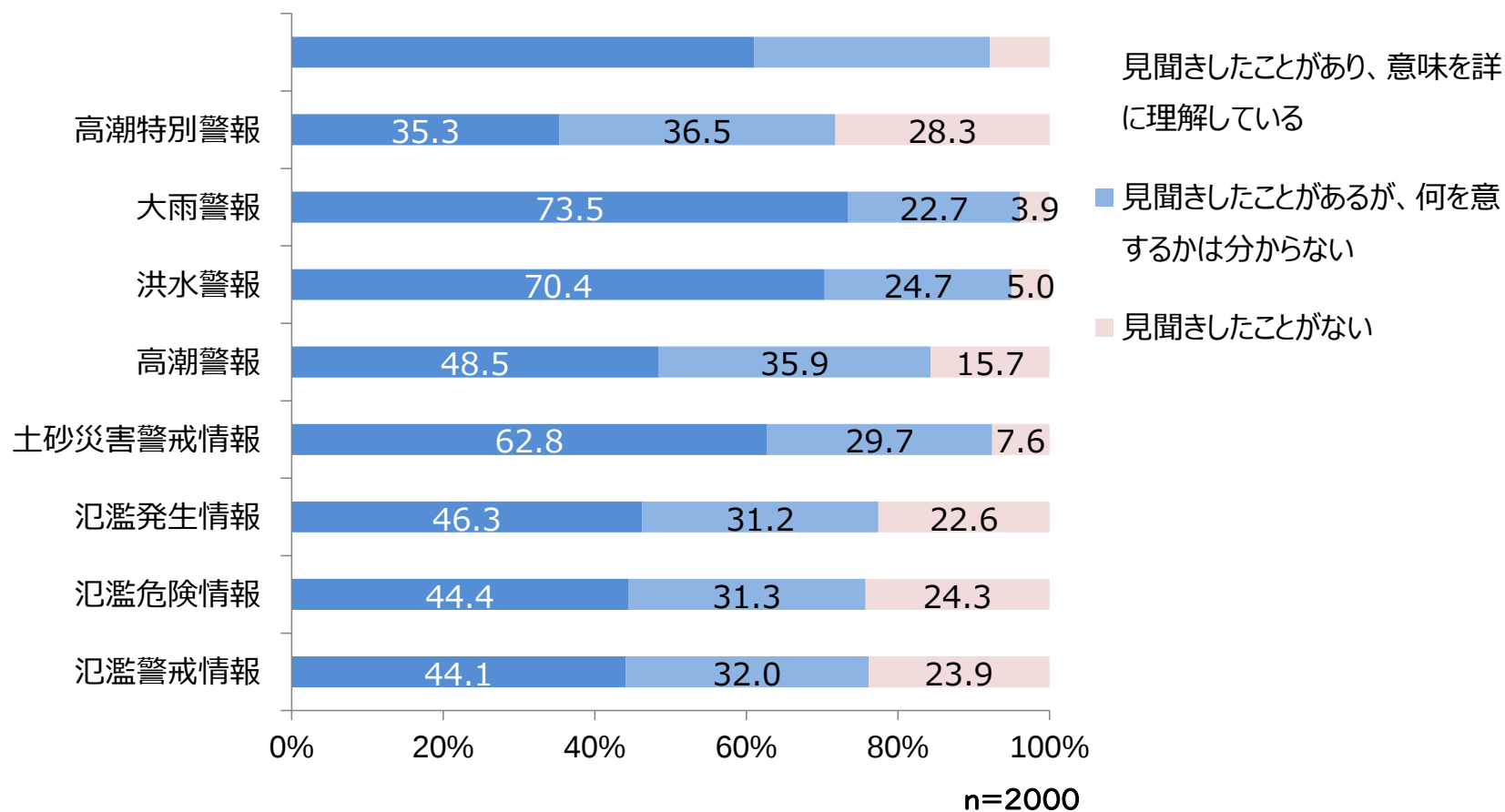
警戒 レベル 相当 情報	防災気象情報					
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害	
	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)			
5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報	
4 相当	氾濫危険情報	該当情報なし			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3 相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (土砂災害)		警報に切り替える可能性 が高い 高潮注意報	
2 相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報	
1 相当						

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善

## 【一般向け:警戒レベル相当情報の認知度・理解度】

➤ 「大雨警報」「洪水警報」「土砂災害警戒情報」「大雨特別警報」の認知度は比較的高い

あなたは次の情報を見聞きしたことがありますか。

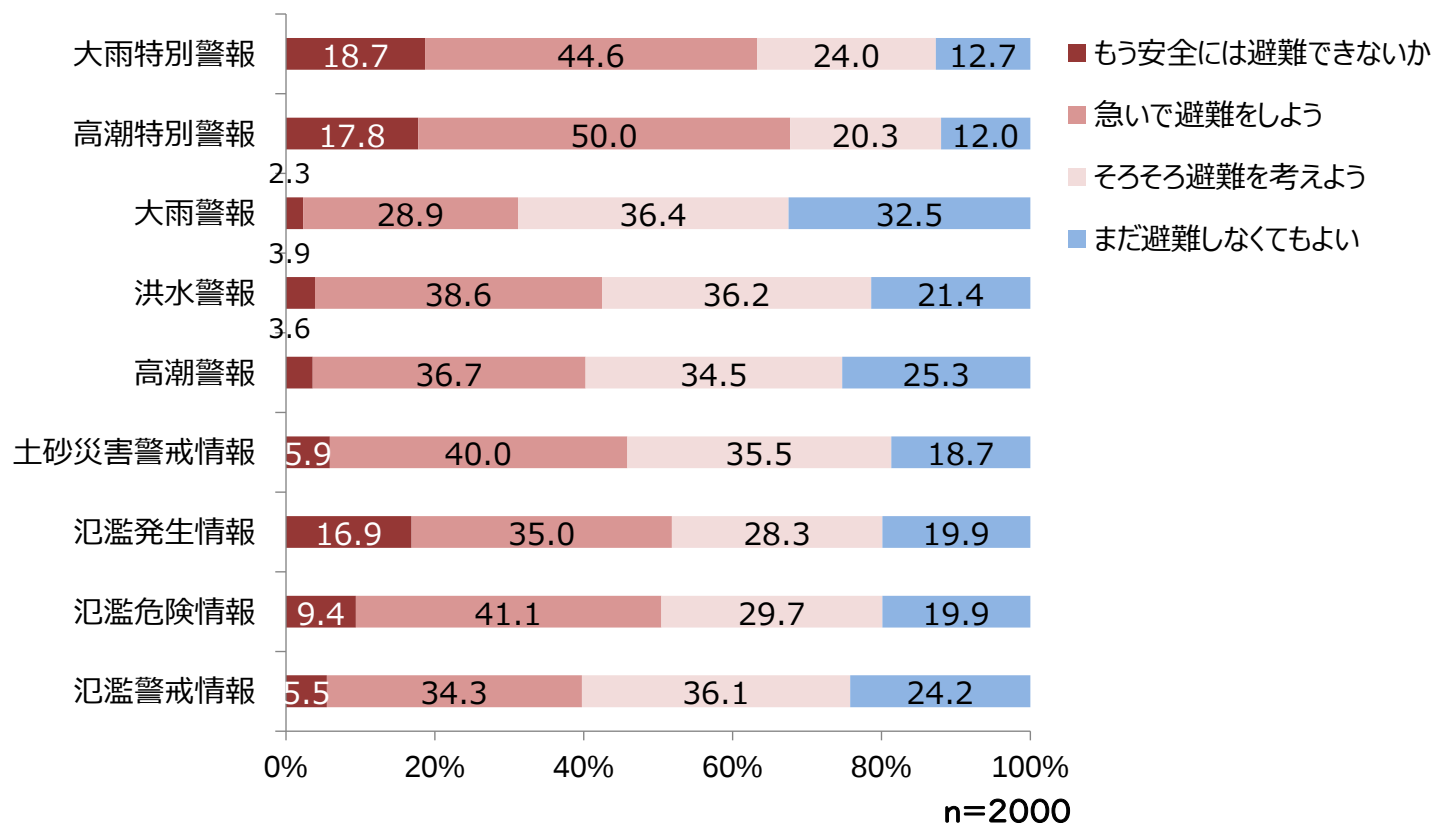


## 一般向けアンケート調査結果（その2）

## 【一般向け:各警戒レベル相当情報を受け取ったときの判断】

- 警戒レベル5相当の「大雨特別警報」と「氾濫発生情報」を受け取ったときに避難を判断する割合が比較的多い
- 警戒レベル4相当情報のうち、「土砂災害警戒情報」と「氾濫危険情報」を受け取ったときに避難を判断する割合は全体の4割程度

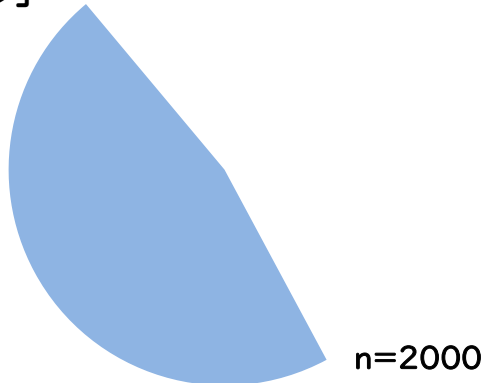
あなたのいる場所は「災害の危険性がある」という前提でお答えください。あなたのいる場所で、次の情報を受け取ったときに、あなたはどの判断すべきと思いますか。



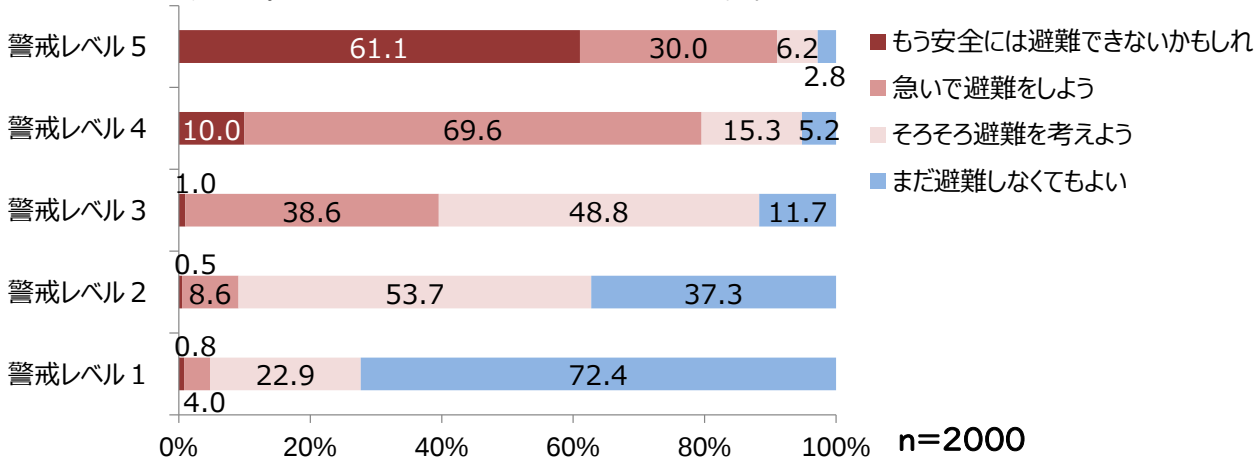
# 一般向けアンケート調査結果（その3）

- 【一般向け:大雨に関する「警戒レベル」の認知度・理解度及び警戒レベル5～1に相当する情報が発表されたときの判断】
- 警戒レベルを見聞きしたことがある割合は全体の9割程度である一方、その意味を詳細に理解している割合は全体の4割程度
  - **警戒レベル5相当情報**が発表されたときに、「もう安全には避難できないかもしれない」と感じる人は全体の6割程度

あなたは大雨に関する「警戒レベル」を見聞きしたことがありますか。



あなたのいる場所は「災害の危険性がある」という前提でお答えください。  
 あなたのいる場所で、警戒レベル5～1に相当する情報が出たときに、あなたはどう判断すべきと思いますか。



# 現象ごとに伝える重要性 (さらに河川氾濫は河川ごと)

---

# 避難情報（警戒レベル）とは

- 住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう避難情報等を5段階の警戒レベルに整理（平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、令和元年出水期から運用開始）
- その後、令和3年の災害対策基本法改正により、警戒レベル4にあたる避難勧告と避難指示が避難指示に一本化

警戒レベル  
4

令和3年5月20日から  
避難指示で必ず避難  
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を把握し避難できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

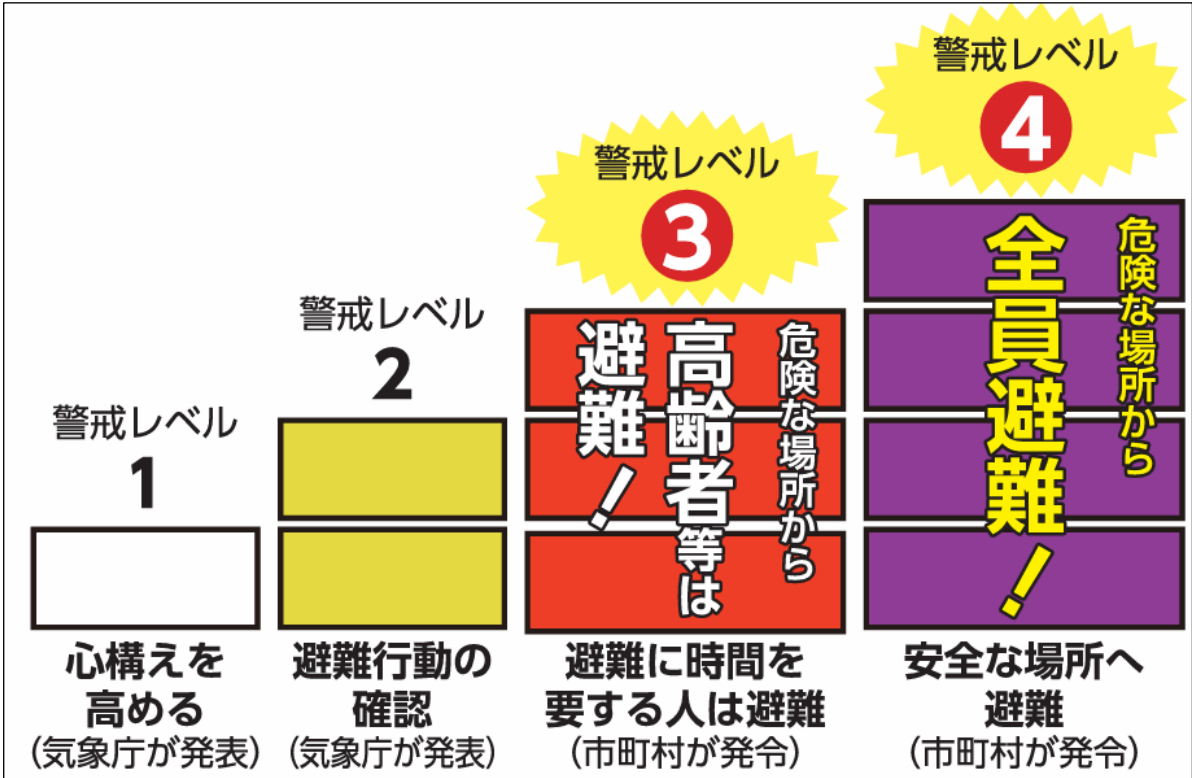
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ警戒の行動を見守り始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁



「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」(内閣府(防災担当))より

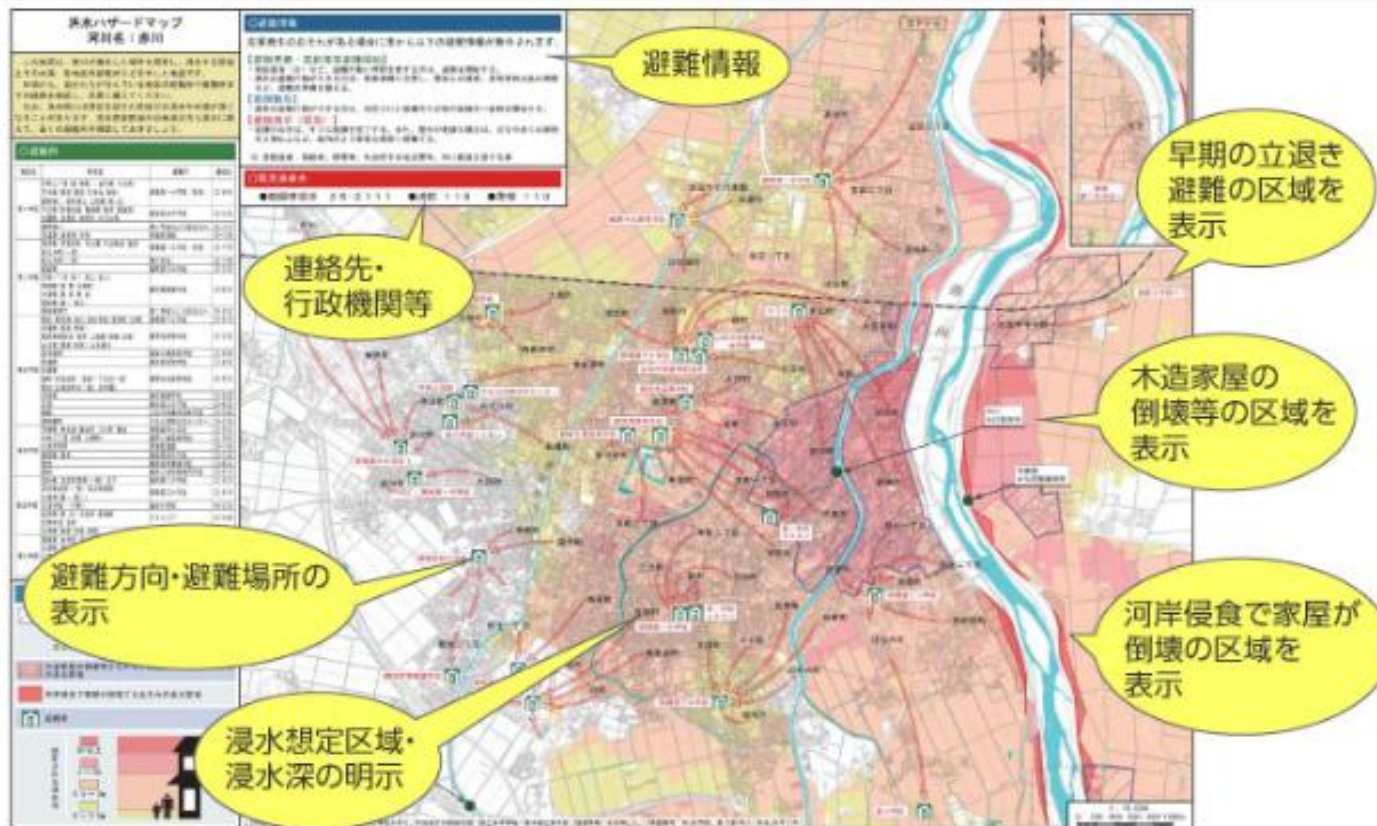
「避難情報に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))より

# ハザードマップの作成・周知

○ 市区町村は、国や都道府県が指定した浸水想定区域をもとに、洪水予報等の伝達方法や避難場所等を記したハザードマップを作成・周知することとしている

## ■ ハザードマップに示す内容

- ・ 洪水予報及び水位到達情報の伝達方法
- ・ 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項
- ・ 避難訓練の実施に関する事項
- ・ 浸水想定区域内にある地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の名称及び所在地 等



# ハザードマップポータルサイト(重ねるハザードマップ)

- ・ 災害リスク情報や防災に役立つ情報を、全国どこでも重ねて閲覧できるWeb地図サイト
- ・ 災害リスクをまとめて検索することもできる (<https://disaportal.gsi.go.jp/>)

身のまわりの災害リスクを調べる

重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

現在地から探す

現在地から探す

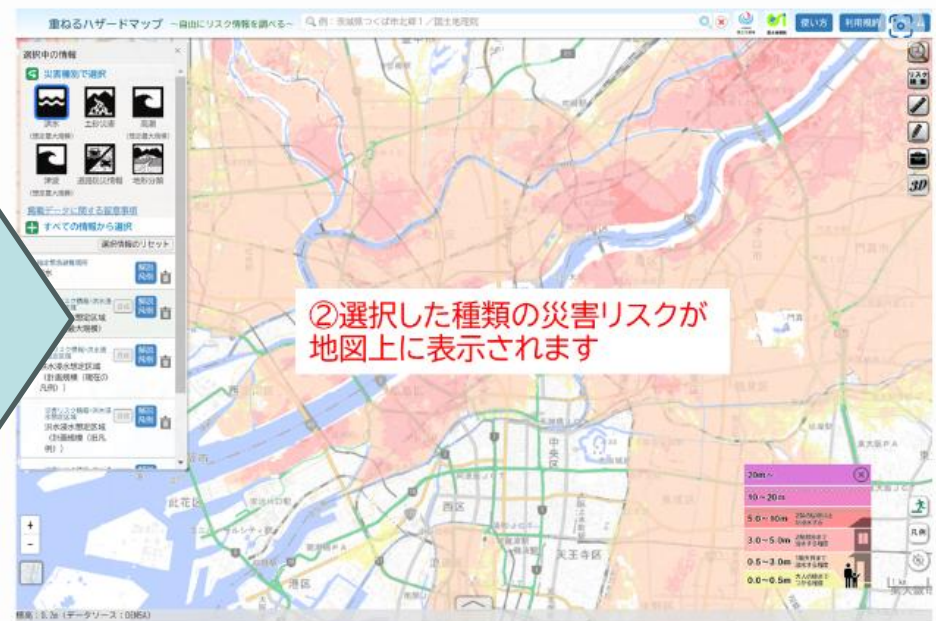
新機能(災害リスク情報のテキスト表示)について

地図から探す



① 調べたい災害のアイコンをクリック

災害の種類から選ぶ



② 選択した種類の災害リスクが地図上に表示されます

初期表示画面(洪水をクリックした場合)

# 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

○国土交通省が運営する地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）で、想定される氾濫の時間変化が確認できる（<http://suiboumap.gsi.go.jp/>）

 国土交通省

地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）



「地点別浸水シミュレーション検索システム」（浸水ナビ）は、浸水想定区域図を電子地図上に表示するシステムです。

—令和2年5月25日 3D機能や浸水深が直感的に分かるCG機能を追加しました。



### 「地点別浸水シミュレーション検索システム」

現在、浸水シミュレーションデータ収集中につき一部の地域のデータのみ検索可能です。  
今後、順次拡大していきます。現在検索可能な河川は [こちらをご覧ください。](#)



地点別浸水シミュレーション検索システム を見る 

# 情報と行動との関係を確認する 各種のタイムライン

---

# 流域タイムラインの作成・活用

## <河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用!>

- 河川・気象情報の提供やこれを受けた市区町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理するタイムラインを、流域などの単位で作成

### ※国の河川事務所等では令和4年度中に作成、令和5年度の出水期から運用を開始

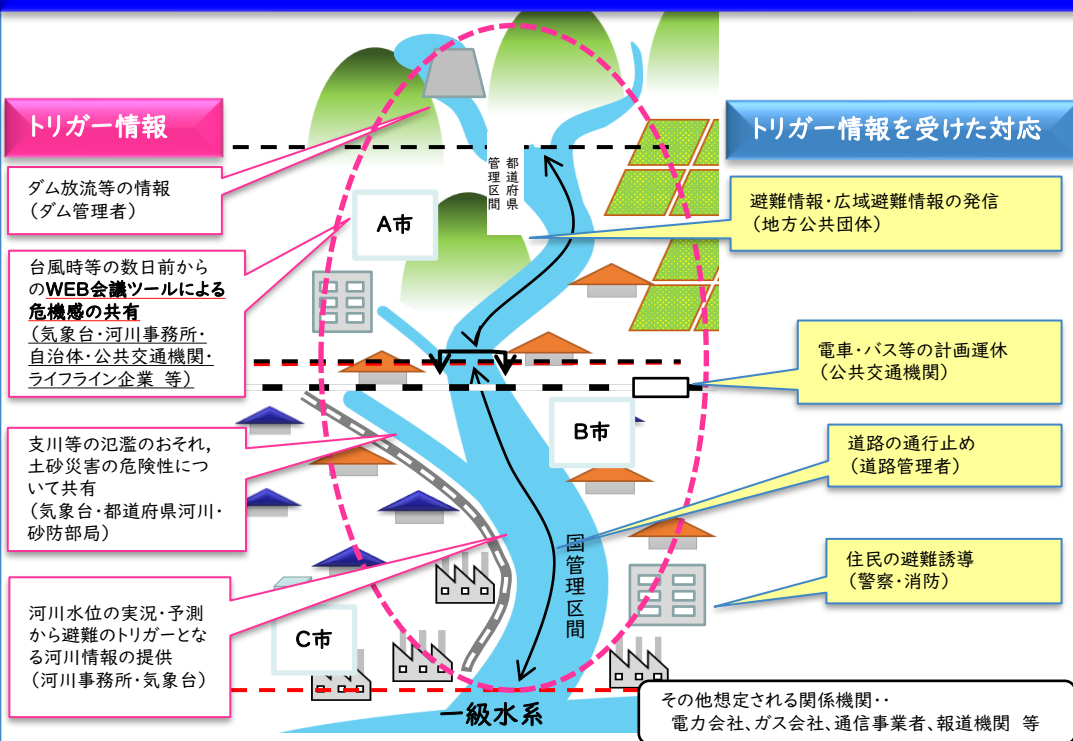
- 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施  
⇒ 不断の改善により防災対応をブラッシュアップ

## <台風接近時等のWEB会議ツールによる危機感の共有を実施!>

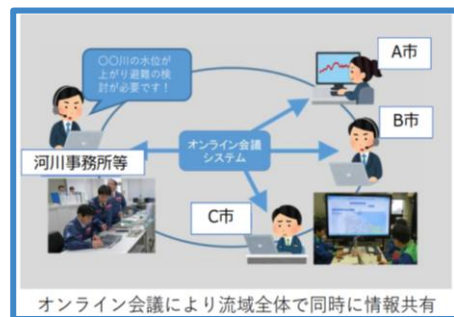
- 市区町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、**WEB会議ツールを活用**することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有

### ※R4台風期よりWEB会議ツールを活用した危機感の共有を試行

## 流域タイムラインのイメージ



## ■ WEB会議ツールによる危機感の共有イメージ



## ■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等(策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティタイムライン
個人、事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイ・タイムライン

# WEB会議ツールによる危機感の共有

## 1. WEB会議（運用会議状況）

日時：令和4年9月16日（金）15:00～（WEB）  
参加数：59/93（機関）

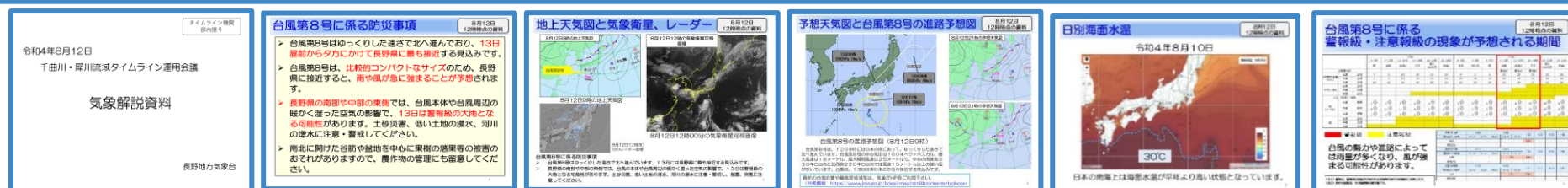
## 2. 共有コンテンツ

- ①長野地方気象台提供資料
- ②千曲川・犀川流域緊急対応情報共有プラットフォーム
- ③千曲川・犀川リアルタイム情報共有システム



WEB会議

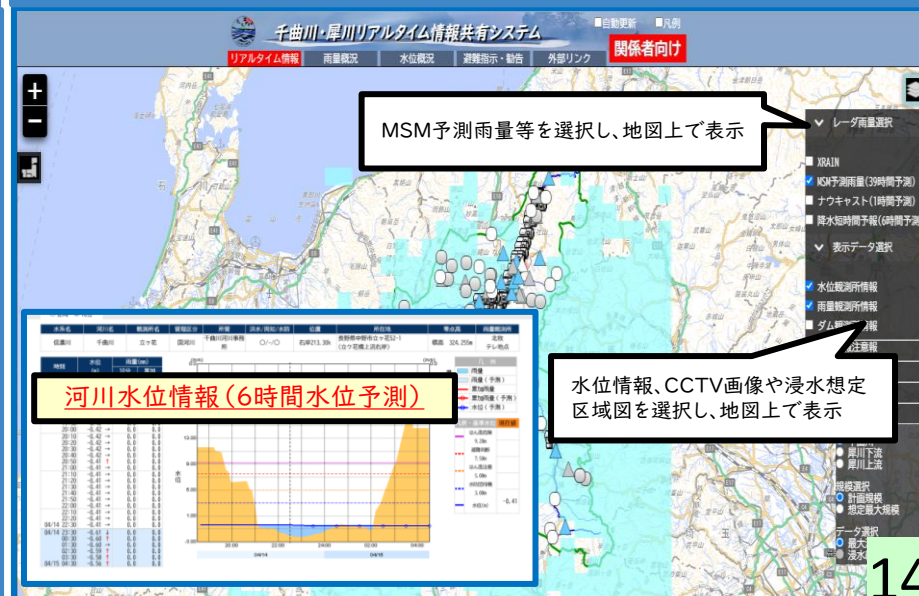
### ①長野地方気象台提供資料



### ②千曲川・犀川流域緊急対応タイムライン情報共有プラットフォーム



### ③千曲川・犀川リアルタイム情報共有システム



# 変わらぬ事前防災対策の重要性

---

# 事前防災対策に関わる課題

## ①気候変動

○2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2℃上昇相当	約1.1倍

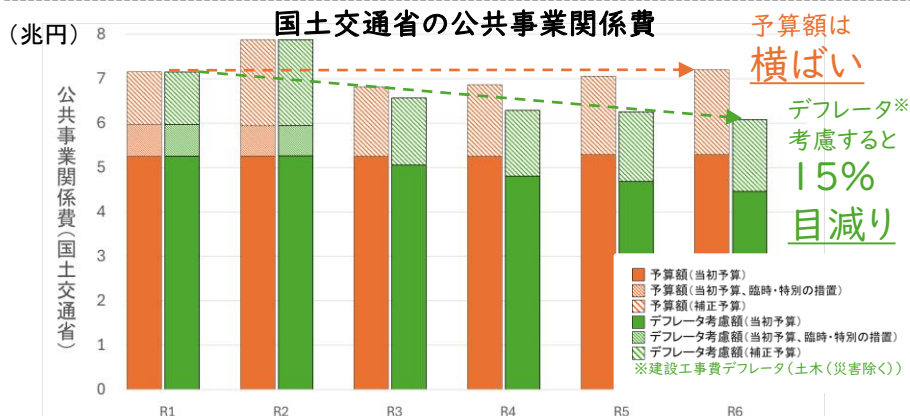
↓ 降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

## ③物価高・人件費高

○物価高・人件費高に対して、追加の予算措置を確実に行わなければ、事業量が目減り



## ②老朽化

○河川管理施設(堰・樋門・樋管、排水機場等)について、完成後50年以上経過する施設数が今後大幅に増加

完成後50年以上経過する施設数の推移

現在

約4割

10年後

約6割

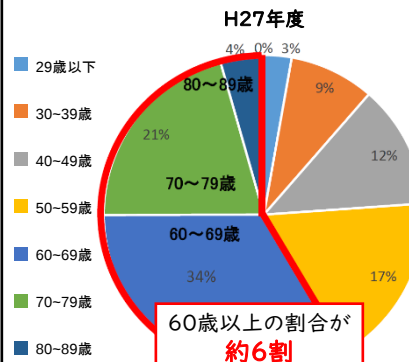
20年後

約8割

## ④管理に携わる者の高齢化・人員不足

○水門、樋門、陸閘等の操作員や、観測員の高齢化、減少に対応するため、施設の自動化・遠隔操作化等が必要

水門等操作員の年齢構成



樋門のフラップゲート化



←水圧差により自動開閉し操作を不要に

通常の樋門の遠隔操作画面



# 氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化

- 気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大
- この差を早期に埋めるため、氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の「根幹的な治水対策」や「既存施設的能力向上」を加速させるとともに、「他機関等との連携による対策」を実施していくことが必要となる

## 根幹的な治水対策の加速化

例：大和川における堤防整備、河道掘削

洪水による災害の発生を防止するため、堤防整備や河道掘削を実施



例：立野ダム建設事業

白川の氾濫により熊本市街部に大きな被害をもたらした昭和55年8月出水を上回る雨量を令和5年7月に白川上流域で観測したが、立野ダム建設等の治水対策により、浸水被害ゼロを実現



## 既存施設的能力向上

- 遊水地の越流堤改造  
下流河道の整備の進捗も踏まえ、ピークカット効果を高めるための越流堤の可動堰化、かさ上げ等を実施
- ダム再生  
流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既存ダムの有効活用を実施
- 既存放水路の改良  
既設放水路(トンネル)の拡幅等を行い、更なる流量増への対応を図る等



## 他機関等との連携による対策

- 雨水貯留施設の整備
  - 校庭を利用した流域貯留施設の整備
- 
- 三次市による雨水貯留施設の整備 (江の川水系馬洗川)
- 久留米大学の校庭を利用した流域貯留施設 (筑後川水系下弓削川・江川)